

令和6年3月

各市町村児童福祉担当課長 様

北方町役場 福祉子ども課長

令和6年度保育園業務の所管課変更について

みだしのことにつきまして、組織改編に伴い、令和6年度から児童福祉の一部にかかわる業務の所管課が変更になります。令和6年4月以降は下記の連絡先へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 問い合わせ先 北方町役場 教育委員会
〒501-0492
岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地

TEL:058-323-1115
FAX:058-323-3890
E-mail: kyouiku@town.gifu-kitagata.lg.jp

2. 主な業務内容

- ・ 保育園に係ること
- ・ こども園に係ること
- ・ 広域保育事業
- ・ 児童福祉補助金

【担当】

北方町役場 福祉子ども課 堀
〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1-1
TEL058 - 323 - 1119 (直通)
FAX058 - 323 - 2114
E-mail fukushi@town.gifu-kitagata.lg.jp